

令和7年度

南相馬市

馬との触れ合いの場応援事業

南相馬市では、馬との触れ合いを目的とした事業を主催する団体または企業に対し、報奨金を交付します。

1. 対象事業

対象は、次のいずれにも該当する事業になります。

- 市内で実施するものであること。
- 乗馬体験など、参加者が馬と触れ合う機会を創出する催しを含む事業であること。
- 本市から類似する他の助成金等の交付を受けていないこと。
- 宗教活動又は政治活動を目的としないものであること。
- 広く参加者を募る事業であり、特定の者のみが参加できる事業でないこと。

(例:参加者の募集は、SNS・HPだけでなく、広報紙や新聞折り込み、小中学校への投げ込み等で広く周知すること。)



2. 報奨金額

- 事業に使用する馬1頭につき3万円。1事業あたり3頭9万円を上限。

3. 申請方法

- 対象事業実施前に、下記「提出書類」を添えて窓口、郵送またはメールにてご提出ください。

4. 提出書類

- 申請様式(様式第1～2号)
※申請様式は下図の二次元コードからダウンロードいただくか、観光交流課窓口にて配布しています。
- 事業の内容がわかる書類(チラシ、広報物など)
- 団体の構成員がわかる書類



(お問い合わせ先)

南相馬市商工観光部観光交流課(南相馬市役所 北庁舎)

TEL:0244-24-5263

メール:kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp

https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/culture/geijutsu_bunka/25452.html